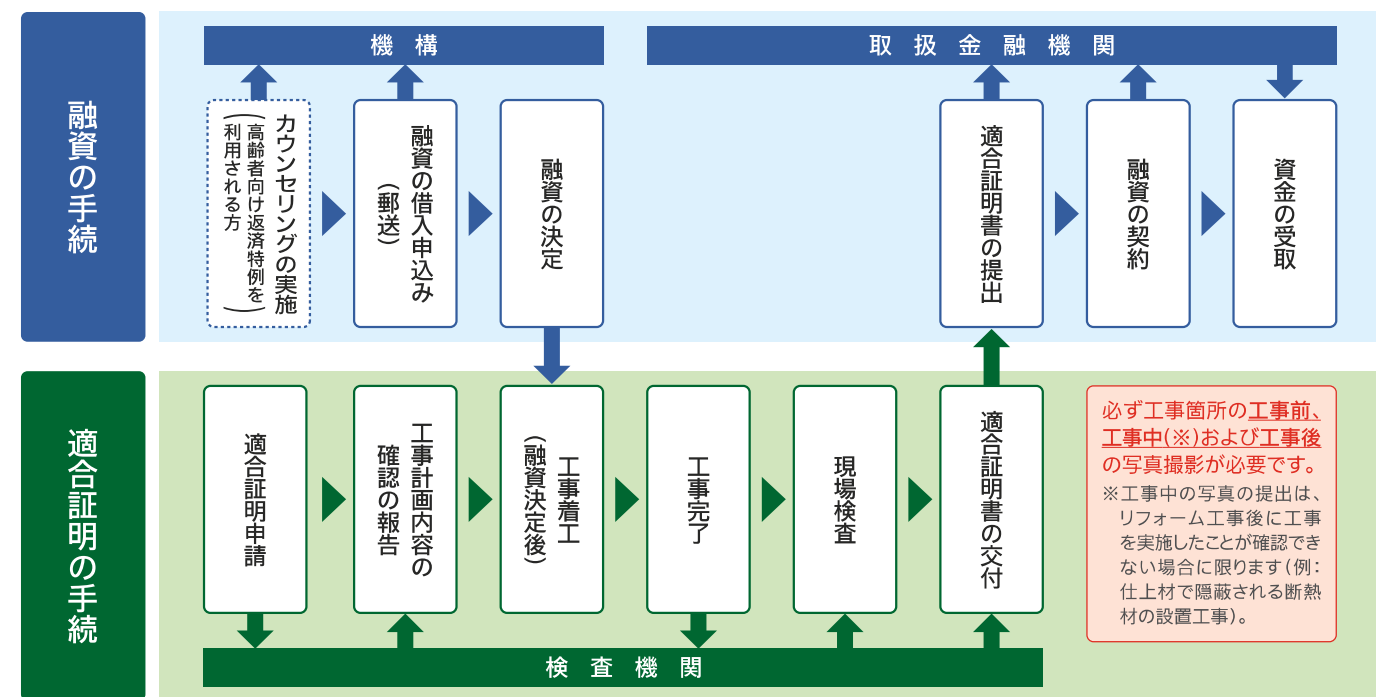


【グリーンリフォームローン】の手続



【参考】省エネリフォームのための補助金

省エネリフォームを対象にした補助事業の例は以下のとおりです。
ご利用にあたっては、要件があります。詳しくは各事務局のホームページ等でご確認ください。

補助事業	こどもみらい住宅支援事業	住宅エコリフォーム推進事業	次世代省エネ建材の実証支援事業	住宅・建築物省エネ改修推進事業
補助対象	開口部、躯体等の断熱改修、エコ住宅設備に係る工事	開口部、躯体等の断熱化工事、設備の効率化に係る工事	外張り断熱、内張り断熱、窓断熱に係る工事	開口部、躯体等の断熱化工事、設備の効率化に係る工事
補助限度額	上限:30万円/戸 ※子育て世帯は40万円	ZEHレベルへの改修 戸建て住宅 512,700円/戸 共同住宅 2,500円/㎡等	■外張り断熱: 上限 300万円~400万円/戸 ■内張り断熱: 上限 125万円~200万円/戸 ■窓断熱: 150万円 ※補助対象経費の1/2以内 ※地域区分により上限が異なる	〔国と地方公共団体での補助額〕 (交付率23%の場合) 戸建て住宅 省エネレベル: 約76万円/戸 ZEHレベル: 約100万円/戸 ※補助限度額は地方公共団体により異なる
実施主体	国土交通省	国土交通省	経済産業省	国土交通省 地方公共団体
問合せ先	こどもみらい住宅支援事業事務局 0570-033-522	住宅エコリフォーム推進事業実施支援室 https://ecoreform-shien.jp/	環境共創イニシアチブ 03-5565-3110	事業を実施する地方公共団体 (東京都、横浜市、燕市等)

《【グリーンリフォームローン】の借入れに当たっての注意事項》

●【グリーンリフォームローン】は住宅金融支援機構が提供する省エネ工事のための全期間固定金利型のリフォームローンです。お申込みは住宅金融支援機構への郵送申込みとなります。●住宅金融支援機構の審査の結果によっては、お客さまのご希望にそえない場合がありますので、あらかじめご了承ください。●借入額は10万円以上500万円以下（1万円単位）で、リフォーム工事費（非住宅部分に係るものを除きます。）以内となります。省エネリフォームと併せて行うその他のリフォームも融資の対象になります。ただし、その他のリフォームの融資額の上限は、省エネリフォームに係る工事費の金額までとなります。また、審査の結果によっては、ご希望の借入額まで借入れできない場合があります。●借入金利は、融資のお申込時の金利が適用になります。●工事の内容、加入する団体信用生命保険の種類等に応じて、借入金利が異なります。●借入金利は毎月見直されます。●最長10年の返済が可能です（1年以上）。ただし、お客さまの年齢により借入期間が短くなる場合があります。●住宅金融支援機構の定める技術基準に適合していることについて、適合証明検査機関による物件検査を受ける必要があります。物件検査の手数料はお客さまの負担となります。物件検査の手数料は、適合証明検査機関により異なります。●健康上の理由などで団体信用生命保険に加入されない場合も、【グリーンリフォームローン】はご利用いただけます。

《【グリーンリフォームローン】＜高齢者向け返済特例＞を利用する場合の注意事項》

●満60歳以上の方は高齢者向け返済特例がご利用いただけます。●建物および敷地に機構を第1順位とする抵当権の設定が必要です。抵当権の設定費用は、お客さまの負担となります。●団体信用生命保険はご利用いただけません。●借入対象となる住宅については、火災保険（損害保険会社等の火災保険または法律の規定による火災共済）に加入していただきます。火災保険料は、お客さまの負担となります。●【グリーンリフォームローン】＜高齢者向け返済特例＞の返済期間（融資を受けた者全員が亡くなるまで）と一般的な住宅ローン（元利均等返済）の返済期間が同じ場合は、金利が同じでも【グリーンリフォームローン】＜高齢者向け返済特例＞の方が総返済額（元金及び利息）は多くなります。●高齢者向け返済特例（ノンリコース型）の場合、担保物件の売却代金が残債務に満たないときであっても、相続人の方が残債務を返済する必要はありません。なお、返済が不要となる残債務分については、債務免除益とみなされ、一時所得が発生し、所得税等が課税される可能性があります。詳しくは、税務署や税理士にご相談ください。●高齢者向け返済特例に関し、担保物件を売却する場合、売却代金が当該物件の当初取得価格を上回ったときは、売却益分について、譲渡所得が発生し、所得税等が課税される可能性があります。詳しくは、税務署や税理士にご相談ください。

●説明書（パンフレット）は、お客さまコールセンターまたは【グリーンリフォームローン】のホームページから入手できます。利用条件、借入金利、返済額などの詳細は【グリーンリフォームローン】のホームページ（<https://www.jhf.go.jp/loan/yushi/info/grl/index.html>）でご確認いただくか、お客さまコールセンターまでお問い合わせください。
(2022年10月作成)

2022年
10月

住まいのしあわせを、ともに作る。
住宅金融支援機構

リフォームに省エネという選択

【グリーンリフォームローン】



省エネ工事のためのリフォームローンがスタート!

断熱改修工事または
省エネ設備設置工事
を含むリフォーム



省エネ工事のための
リフォームローン

融資額は、
最大500万円

返済期間10年
全期間固定金利

・お申込み時の金利を適用します。
・金利は毎月見直され、月末に翌月の適用金利が公表されます。

最新の金利はこちらで
ご確認ください。



融資手数料無料、
無担保、無保証

¥0



詳細は中面をご覧ください。

住宅金融支援機構 お客さまコールセンター

【グリーンリフォームローン】のホームページはこちら
<https://www.jhf.go.jp/loan/yushi/info/grl/index.html>

グリーンリフォームローン

検索



お電話でのお問合せ
(お客さまコールセンター) **0120-0860-35** 通話無料
お気軽にお電話ください。土日営業しています(祝日、年末年始を除く。)。営業時間 9:00~17:00
国際電話などで利用できない場合は、次の番号におかけください。
Tel 048-615-0420(通話料金がかかります。)



【グリーンリフォームローン】は、住宅金融支援機構とリフォーム事業者が提携して提供するものではありません。

3つのポイントで【グリーンリフォームローン】の内容を確認!!



1 | 【グリーンリフォームローン】がどんなローンか確認

商品概要

対象となる住宅	自ら居住する住宅、セカンドハウスまたは親族が居住するための住宅		
対象となるリフォーム	断熱改修工事 または 省エネ設備設置工事 を含むリフォーム		
融資額	最大500万円(10万円以上、1万円単位)でリフォーム工事費が上限 その他のリフォームの融資額の上限は、省エネリフォームに係る工事費の金額までとなります。		
返済期間	10年以内(1年以上、1年単位)	金利タイプ	全期間固定金利(お申込み時点の金利を適用)
担保・保証・融資手数料	不要	団体信用生命保険	利用可能
現場検査	適合証明検査機関の現場検査により、工事要件への適合を確認 ※物件検査手数料がかかります		
高齢者向け返済特例(ノンリコース型*)	満60歳以上の方は、高齢者向け返済特例(申込人全員が亡くなるまでの間は利息のみの支払とする返済方法)を利用いただけます。その場合、担保、火災保険の加入が必要になります。 元金は、申込人全員が亡くなられたときに、相続人の方から自己資金等により一括してご返済いただくか、担保物件(住宅および土地)の売却代金によりご返済いただきます。また、団体信用生命保険には加入できません。		

*ノンリコース型:担保物件の売却代金が残債務に満たないときであっても相続人の方が残った残債務を返済する必要はありません。



2 | 融資の対象となるリフォームの内容を確認

【グリーンリフォームローン】

- ①省エネ基準を満たすための断熱改修工事または
- ②省エネ設備設置工事のいずれかの工事を実施すること。

① 断熱改修工事

アまたはイのいずれかの工事を実施し、工事後要件に該当する場合は、【グリーンリフォームローン】の対象となります。

ア 開口部	例えば、開口部1つが要件を満たせばOK!
必要となる工事	工事後の要件
外気に接する開口部(窓・ドア等)の工事(1箇所以上)	工事後の工事箇所が省エネ基準(仕様基準)※1を満たすこと

または

イ 躯体	
必要となる工事	工事後の要件
外気に接する壁、天井、屋根または床のいずれかの部位に対する断熱材の工事(部位の一部でも可)	次のいずれかにあてはまること ○工事後の工事箇所が省エネ基準(仕様基準)※2を満たすこと ○工事箇所に対して、一定量以上の断熱材を設置または交換する工事

上記の仕様基準を満たさない場合であっても、リフォーム後の住宅全体の断熱性能が省エネ基準(断熱等性能等級4相当)※2を満たす断熱改修工事を行う場合は、要件工事を満たすものとして取り扱います。

※1 住宅部分の外壁、窓等を通しての熱の損失の防止に関する基準及び一次エネルギー消費量に関する基準(平成28年国土交通省告示第266号)の1で定める基準

※2 建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令(平成28年経済産業省・国土交通省令第1号)第1条第1項第2号イで定める基準

② 省エネ設備設置工事

一定の性能を満たすア〜オのいずれかの設備を設置する場合、【グリーンリフォームローン】の対象となります。

ア 高効率給湯機	イ 太陽光発電設備
※エコキュート エコジョーズ エコフィール	

ウ 太陽熱利用設備	エ 高断熱浴槽

オ コージェネレーション設備
※エネファーム

【グリーンリフォームローン】S

ZEH水準の断熱改修工事を実施すること。

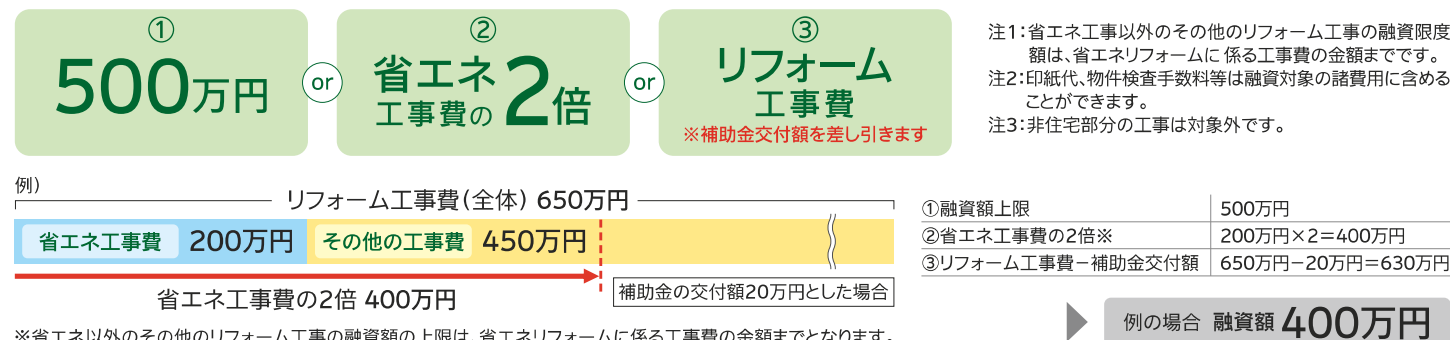
【グリーンリフォームローン】Sは、【グリーンリフォームローン】よりも低い金利が適用されます。

基準の詳細は



3 | 予定しているリフォームでいくら借りられるかを確認

①〜③のうち、一番低い額が融資限度額となります。



＜対象となる工事＞

省エネ工事	その他の工事
断熱改修工事 A 断熱材 B 窓ガラス・窓サッシ・ドア C 内窓 D 外付けブラインド、軒、ひさし等 省エネ設備設置工事 E 高効率給湯機 F 太陽光発電・太陽熱利用設備 G 高断熱浴槽 H コージェネレーション設備 *断熱改修工事または省エネ設備設置工事に付随する工事、諸経費等を含む。	I 節湯水栓 J 暖冷房設備 K 熱交換換気設備 L LED照明 M 蓄電池(発電設備と連携するものに限る。) N 節水型トイレ O 耐震補強工事(A〜D、Fと併せて行う場合) ●キッチン の取替 ●洗面所の交換 ●手すりの設置 ●段差解消工事 ●間取り変更 ●クロスの貼り替え ●外壁塗装 ●シャッターの取付工事 ●外構工事(塀の設置、自転車置き場の設置、植樹・造園工事) 等

活用事例イメージ

おうち時間を快適に。
夏涼しく、冬暖かくしたい。
光熱費も削減できたらいいな。



省エネ工事	水廻り工事など(その他の工事)
〈要件工事〉 ■窓の交換 180万円 ■高効率給湯機設置 50万円 ■高断熱浴槽へ交換 100万円 ■節水トイレ交換 20万円 ■LED照明 10万円 ■外張り壁断熱工事 230万円 ■天井断熱工事 30万円 ■床断熱工事 50万円 計670万円程度	■洗面所交換 40万円 ■キッチン交換 100万円 ■シャッター設置 40万円 ■外壁塗装 110万円 計290万円程度

*費用の目安については「国土交通大臣がリフォームの工事内容ごとに定めた“標準的な工事費用相当額”」「積算資料リフォーム編2021(ポケット版)」から算定

●補助金の活用

＜補助金対象工事＞

上記の要件工事のうち、外張り断熱に該当するものについては、次世代省エネ建材の実証支援事業に該当する。

- 窓の交換
- 天井断熱工事
- 外張り壁断熱工事
- 床断熱工事

【補助金】計245万円程度

●【グリーンリフォームローン】の融資額

省エネ工事費	670万円	その他の工事費	290万円
リフォーム工事費(全体) 960万円			

【融資額】500万円 (他、○補助金 :245万円)
○自己資金等:215万円)

■融資額500万円を借り入れた場合の毎月の返済額(試算)

【グリーンリフォームローン】 (新機構団信に加入する場合)	金利 :年1.53% 借入期間 :10年間 元利均等返済 毎月の返済額:44,961円(元金+利息)
----------------------------------	---

※返済額は、2022年10月現在の金利で試算しています。

【グリーンリフォームローン】金利のお知らせ

令和4年10月

【グリーンリフォーム
ローン】

○適用期間

令和4年10月1日から令和4年10月31日までに融資のお申込みをされた方

※ 翌月の融資金利は、令和4年10月28日14時に公表予定です。

○融資金利（全期間固定金利）

■高齢者向け返済特例を**利用しない**場合

＜団体信用生命保険に加入する場合＞

	新機構団信	新機構団信 (デュエット)	新3大疾病付機構団信
【グリーンリフォームローン】	年 1.53%	年 1.71%	年 1.77%
【グリーンリフォームローン】S *1	年 1.23%	年 1.41%	年 1.47%

- ・健康上の理由その他の事情で団体信用生命保険に加入されない場合も融資はご利用いただけます。
その場合の融資金利は以下のとおりです。

	団信に加入しない場合
【グリーンリフォームローン】	年 1.33%
【グリーンリフォームローン】S *1	年 1.03%

■高齢者向け返済特例を**利用する**場合*2、*3

【グリーンリフォームローン】	【グリーンリフォームローン】S *1
年 3.11%	年 3.01%

*1 実施する省エネリフォーム工事が一定の基準を満たす場合に、【グリーンリフォームローン】の融資金利を引き下げる制度です。

*2 毎月のお支払は、利息のみとなり、次の計算式で毎月の支払額を求めることができます。

借入希望額(1万円単位) × 融資金利 ÷ 12 (1円未満切捨て)

*3 元金は、借り入れた方全員がお亡くなりになったときの一括返済となります。詳しくは「住宅金融支援機構【グリーンリフォームローン】（高齢者向け返済特例）商品概要」の「返済方法」の欄をご覧ください。

○ 融資の条件や手続の詳細については「【グリーンリフォームローン】のご案内」を、対象となる工事については「【グリーンリフォームローン】技術基準・物件検査のご案内」をご覧ください。当機構ホームページ（www.jhf.go.jp）からもご確認いただけます。



住まいのしあわせを、ともにつくる。

住宅金融支援機構

(旧「住宅金融公庫」)

【グリーンリフォームローン】100万円当たりの返済額（めやす）

■【グリーンリフォームローン】

（単位：円）

		＜元金均等返済の場合（第1回目）＞				＜元利均等返済＞			
		団体信用生命保険の加入区分				団体信用生命保険の加入区分			
		新機構団信	新機構団信 （デュエット）	新3大疾病付 機構団信	加入しない	新機構団信	新機構団信 （デュエット）	新3大疾病付 機構団信	加入しない
返済 期間	融資金利	年 1.53%	年 1.71%	年 1.77%	年 1.33%	年 1.53%	年 1.71%	年 1.77%	年 1.33%
1 年	毎月払い	84,608	84,758	84,808	84,441	84,025	84,107	84,134	83,934
	ボーナス払い	507,650	508,550	508,850	506,650	505,744	506,421	506,647	504,993
2 年	毎月払い	42,941	43,091	43,141	42,774	42,333	42,412	42,439	42,246
	ボーナス払い	257,650	258,550	258,850	256,650	254,799	255,366	255,555	254,170
3 年	毎月払い	29,052	29,202	29,252	28,885	28,437	28,516	28,542	28,351
	ボーナス払い	174,316	175,216	175,516	173,316	171,157	171,689	171,867	170,567
4 年	毎月払い	22,108	22,258	22,308	21,941	21,490	21,568	21,594	21,403
	ボーナス払い	132,650	133,550	133,850	131,650	129,341	129,857	130,029	128,769
5 年	毎月払い	17,941	18,091	18,141	17,774	17,322	17,401	17,427	17,236
	ボーナス払い	107,650	108,550	108,850	106,650	104,255	104,762	104,931	103,693
6 年	毎月払い	15,163	15,313	15,363	14,996	14,544	14,623	14,649	14,458
	ボーナス払い	90,983	91,883	92,183	89,983	87,534	88,036	88,204	86,979
7 年	毎月払い	13,179	13,329	13,379	13,012	12,561	12,639	12,666	12,474
	ボーナス払い	79,078	79,978	80,278	78,078	75,594	76,093	76,260	75,042
8 年	毎月払い	11,691	11,841	11,891	11,524	11,073	11,152	11,179	10,986
	ボーナス払い	70,150	71,050	71,350	69,150	66,641	67,138	67,305	66,091
9 年	毎月払い	10,534	10,684	10,734	10,367	9,917	9,996	10,023	9,829
	ボーナス払い	63,205	64,105	64,405	62,205	59,680	60,176	60,342	59,131
10 年	毎月払い	9,608	9,758	9,808	9,441	8,992	9,072	9,098	8,904
	ボーナス払い	57,650	58,550	58,850	56,650	54,113	54,609	54,775	53,564

■【グリーンリフォームローン】S

（単位：円）

		＜元金均等返済の場合（第1回目）＞				＜元利均等返済＞			
		団体信用生命保険の加入区分				団体信用生命保険の加入区分			
		新機構団信	新機構団信 （デュエット）	新3大疾病付 機構団信	加入しない	新機構団信	新機構団信 （デュエット）	新3大疾病付 機構団信	加入しない
返済 期間	融資金利	年 1.23%	年 1.41%	年 1.47%	年 1.03%	年 1.23%	年 1.41%	年 1.47%	年 1.03%
1 年	毎月払い	84,358	84,508	84,558	84,191	83,889	83,971	83,998	83,798
	ボーナス払い	506,150	507,050	507,350	505,150	504,617	505,293	505,519	503,865
2 年	毎月払い	42,691	42,841	42,891	42,524	42,202	42,281	42,307	42,115
	ボーナス払い	256,150	257,050	257,350	255,150	253,855	254,421	254,610	253,227
3 年	毎月払い	28,802	28,952	29,002	28,635	28,307	28,385	28,411	28,221
	ボーナス払い	172,816	173,716	174,016	171,816	170,272	170,803	170,980	169,683
4 年	毎月払い	21,858	22,008	22,058	21,691	21,360	21,438	21,464	21,274
	ボーナス払い	131,150	132,050	132,350	130,150	128,484	128,998	129,169	127,914
5 年	毎月払い	17,691	17,841	17,891	17,524	17,192	17,270	17,296	17,106
	ボーナス払い	106,150	107,050	107,350	105,150	103,413	103,918	104,086	102,854
6 年	毎月払い	14,913	15,063	15,113	14,746	14,414	14,492	14,518	14,328
	ボーナス払い	89,483	90,383	90,683	88,483	86,702	87,201	87,368	86,149
7 年	毎月払い	12,929	13,079	13,129	12,762	12,430	12,508	12,535	12,344
	ボーナス払い	77,578	78,478	78,778	76,578	74,766	75,262	75,428	74,218
8 年	毎月払い	11,441	11,591	11,641	11,274	10,942	11,021	11,047	10,856
	ボーナス払い	68,650	69,550	69,850	67,650	65,817	66,311	66,476	65,271
9 年	毎月払い	10,284	10,434	10,484	10,117	9,785	9,864	9,890	9,699
	ボーナス払い	61,705	62,605	62,905	60,705	58,857	59,350	59,515	58,313
10 年	毎月払い	9,358	9,508	9,558	9,191	8,860	8,939	8,965	8,773
	ボーナス払い	56,150	57,050	57,350	55,150	53,291	53,783	53,948	52,747

※ 金利は、元金均等返済の場合は初回の返済額を、元利均等返済の場合は毎月の返済額を示しています。



住まいのしあわせを、ともにつくる。

住宅金融支援機構

2022年10月 省エネリフォームのための 融資がスタート！

脱炭素
社会

健康
快適

人にも地球にもやさしい
リフォームを応援！

グリーンリフォームローン

省エネリフォームを行うことで、断熱性能を高めて健康で快適な生活を実現できます。

* 詳しい内容（申込方法、適用金利等）が決まりましたら、住宅金融支援機構ホームページでご案内します。

商品概要

対象となる住宅	自ら居住する住宅、セカンドハウスまたは親族が居住するための住宅
対象となる リフォーム 詳しくは裏面へ	断熱改修 省エネ設備設置 夏は涼しく、冬は暖かい 効率的なエネルギー利用 * 省エネリフォームと一緒に他のリフォーム（キッチン等水廻りの改修、外壁塗装、間取り変更等）も対象となります。
融資額	最大500万円 （10万円以上、1万円単位）でリフォーム工事費が上限 その他のリフォームの融資額の上限は、省エネリフォームに係る工事費の金額までとなります。 (例) 省エネリフォームに係る工事費200万円+その他のリフォームに係る工事費300万円の場合 融資額の上限400万円（省エネリフォームに係る工事費200万円+その他のリフォームに係る工事費200万円）
返済期間	10年以内 （1年以上、1年単位）
金利タイプ	全期間固定金利 （お申込み時点の金利を適用）
担保・保証・融資手数料	不要
団体信用生命保険	利用可能
現場検査	適合証明検査機関の現場検査により、工事要件への適合を確認 * 現場検査手数料がかかります。
お申込みされる方の 要件	● 借入申込時の年齢が満79歳未満であること（親子リレー返済を利用される方を除きます。） ● 日本国籍または永住許可などを受けている外国人であること ● すべての借入れに関して、年収に占める年間合計返済額の割合（＝総返済負担率）が基準（年収400万円未満の場合は総返済負担率が30%以下・年収が400万円以上の場合は総返済負担率が35%以下）を満たしていること（申込本人の収入だけでは総返済負担率の基準を満たさない場合は、同居予定者等の収入を合算できる場合があります。）

高齢者向け返済特例（ノンリコース型）

- 満60歳以上の方は、高齢者向け返済特例（申込人全員が亡くなるまでの間は**利息のみの支払とする返済方法**）を利用いただけます（申込年齢の上限なし）。
- 元金は、申込人全員が亡くなられたときに、相続人の方から自己資金等により一括してご返済いただくか、担保物件（住宅および土地）の売却代金によりご返済いただけます。
- 担保物件の売却代金が残債務に満たないときであっても相続人の方が残った残債務を返済する必要はありません。
- この場合、担保が必要になり、団体信用生命保険は加入できません。

住宅金融支援機構 お客さまコールセンター

ハロー フラット35
0120-0860-35

国際電話などで利用できない場合は、048-615-0420におかけください（通話料金がかかります。）。

通話
無料

土日も営業しています
（祝日、年末年始を除く。）。
営業時間 9:00～17:00

機構ホームページはこちら
<https://www.jhf.go.jp/>

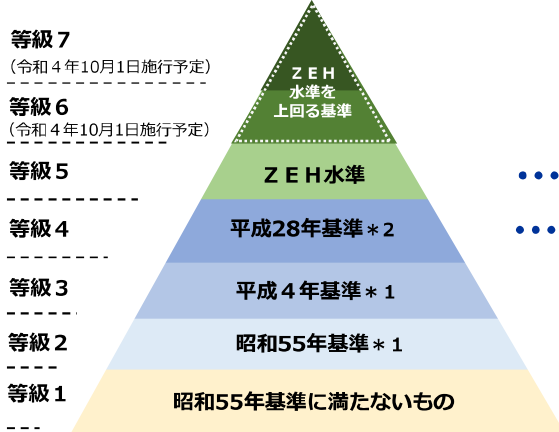


！ グリーンリフォームローンは、住宅金融支援機構とリフォーム事業者が提携して提供するものではありません。

省エネリフォーム工事の要件

省エネルギー性能を著しく向上させるリフォームの場合は、
「**グリーンリフォームローンS**」として、「**グリーンリフォームローン**」に比べて
低利な金利を適用する予定です。

■グリーンリフォームローンの省エネ水準



…ZEH水準 → **グリーンリフォームローン S**

…省エネ基準 → **グリーンリフォームローン**

* 1 エネルギーの使用の合理化に関する法律に基づく従来の省エネ基準
* 2 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に基づく現行の省エネ基準
等級表示：住宅の品質確保の促進等に関する法律に基づく住宅性能表示制度の性能等級と同じ。

グリーンリフォームローン

①または②のいずれかの工事を実施すること。

①断熱改修

工事箇所	工事要件 (ア～ウのいずれか)
住宅内の外気に接する開口部（窓およびドア）、壁、天井または床の <u>いずれかの部位（部位の一部でもよい）</u>	ア リフォーム後の住宅全体の断熱性能が 省エネ基準（断熱等性能等級4相当） を満たす工事
	イ 工事箇所が 省エネ基準（仕様基準） を満たす工事
	ウ 壁、天井または床の 断熱材の使用量の合計が一定量以上 である工事

②省エネ設備

太陽光発電設備、太陽熱利用設備、高断熱浴槽、高効率給湯機、またはコージェネレーション設備のいずれかの設備を設置する工事

住宅の一部の断熱改修イメージ図（①ーイの基準に適合）



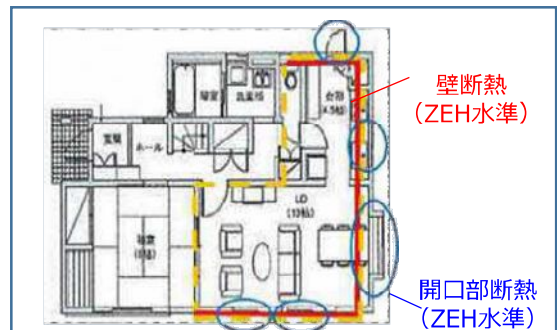
グリーンリフォームローン S

①または②のいずれかの工事を実施すること。

工事箇所	工事要件
①住宅内の外気に接する開口部（窓およびドア）、壁、天井または床の <u>いずれかの部位</u>	リフォーム後の住宅全体の断熱性能が ZEH水準（断熱等性能等級5相当） を満たす工事
②区画*に面するa及びbの部位 a 全ての外気に接する開口部（窓およびドア） b 外気に接する壁、床または天井の <u>いずれかの部位</u>	工事箇所が ZEH水準（仕様基準） を満たす工事

* 区画とは、住宅内の一以上の居室を含む区画（壁、床、天井、窓、ドア等で区切られた空間）をいう。

住宅の一区画の断熱改修イメージ図（②の基準に適合）



【グリーンリフォームローン】 適合証明手続きのご案内

令和4年10月
開始

<物件検査手続きのポイント>

- 融資のご利用にあたっては、技術基準に適合していることを示す「適合証明書」を取得していただく必要があります。
- 「適合証明書」は、適合証明検査機関へ物件検査の申請を行い、合格すると交付されます。
- 工事完了時の検査においては工事前、工事中及び工事後の写真の提出が必要となります。

■ 提出が必要な工事関係の書類

- **適合証明申請時（工事着工前）** 下記の書類の他に、「適合証明申請書」等の提出が必要です（※1）。

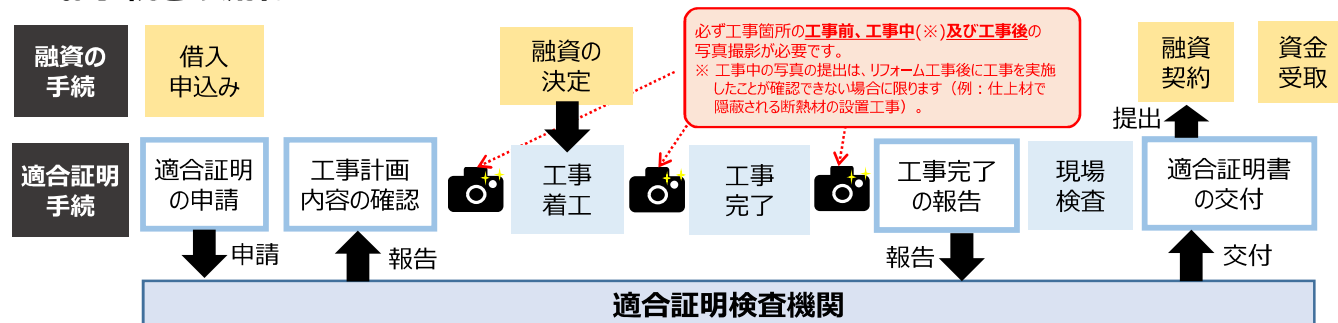
要件工事（概要）※ 詳細は機構ホームページをご覧ください。			提出書類
【グリーン リフォーム ローン】	断熱 改修	開口部の工事（省エネ基準（仕様基準））	熱貫流率がわかる製品カタログ等
		断熱材の工事（省エネ基準（仕様基準））	「熱抵抗値」または「熱伝導率（商品名）および厚さ」がわかる製品カタログ等
		断熱材の工事（断熱材の使用量の基準）	熱伝導率および使用量（立方メートル）がわかる製品カタログ等
	省エネ 設備	①太陽光発電設備 ②太陽熱利用設備 ③高断熱浴槽 ④高効率給湯機 ⑤コージェネレーション設備	設備の性能値がわかる製品カタログ等
【グリーン リフォーム ローン】 S	断熱 改修	区画内の開口部および断熱材の工事 （ZEH水準（仕様基準））	・平面図（区画部分） ・開口部の熱貫流率がわかる製品カタログ等 ・断熱材の「熱抵抗値」または「熱伝導率（商品名）および厚さ」がわかる製品カタログ等

○ 工事完了の報告時

	提出書類 ※ 3	備考
すべての方	住宅改良工事完了報告書 （※1）	工事前、工事中（※2）及び工事後の写真 の添付が必要です。  写真の撮影方法等については、裏面Q6をご覧ください。

- ※1 書式は住宅金融支援機構のホームページからダウンロードできます（<https://www.jhf.go.jp/>）。（令和4年9月下旬掲載予定）
- ※2 工事中の写真の提出は、リフォーム工事後に工事を実施したことが確認できない場合に限り（例：仕上材で隠蔽される断熱材の設置工事など）。
- ※3 断熱材の工事（断熱材の使用量の基準）の場合、工事完了時に施工した断熱材の使用量を示す書類の提出が必要です。
（例：国等の補助事業（こどもみらい住宅支援事業等）の納品証明書・施工証明書、断熱材の納品書等）

■ お手続きの流れ



* 本資料は、2022年9月現在における制度の予定を示したものです。詳細は決まり次第、機構ホームページ等でお知らせします。

住宅金融支援機構 お客さまコールセンター

ハロー プラット35
0120-0860-35

国際電話などで利用できない場合は、048-615-0420におかけください（通話料がかかります。）。



土日も営業しています
（祝日、年末年始を除く。）。
営業時間 9:00 ~ 17:00

機構ホームページはこちら
<https://www.jhf.go.jp/>



Q & A

【グリーンリフォームローン】・【グリーンリフォームローン】S

Q 1 既に設置されている窓サッシ、断熱材等が基準に適合していることをもって、【グリーンリフォームローン】（Sも含む）は利用できるのか。

A 1 基準に適合させるための工事を全く行わない場合は利用できません。

【グリーンリフォームローン】

Q 2 【グリーンリフォームローン】の断熱改修工事の場合の技術基準「一定量以上の断熱材を使用する工事」とは、どのくらいの量の断熱材を施工すればよいのか。

A 2 一戸建て住宅の場合の基準は次のとおりです。

部位	断熱材の最低使用量（単位：㎡）	
	熱伝導率（単位：W/(m・K)）の区分	
	0.034を超え0.052以下	0.034以下
屋根又は天井	3.0	1.8
壁	3.0	2.0
床	1.5	1.0
床（基礎断熱工法の場合）	0.45	0.3

👉 基準に適合する断熱材の例

グラスウール断熱材（通常品・16-45）を壁に3立方メートル以上を施工
* 厚み90mmの場合、約34平米を施工

【グリーンリフォームローン】・【グリーンリフォームローン】S

Q 3 内窓を設置する場合、既にある窓も含めてリフォーム後の窓の熱貫流率を評価してもよいのか。

A 3 既にある窓の性能を含めて熱貫流率を評価しても差し支えありません*。
省エネ基準またはZEH水準への適合性については、製品メーカー等にお問い合わせください。

* 評価方法は平成28年省エネルギー基準に準拠したエネルギー消費性能の評価に関する技術情報（住宅）に基づきます。▶建築研究所ホームページ（https://www.kenken.go.jp/becc/documents/house/3-3_220401_v18.pdf）

【グリーンリフォームローン】S

Q 4 ～区画内の「開口部」および「壁」をZEH水準（仕様基準）とするケース～
既にZEH水準（仕様基準）を満たしている箇所がある場合も、改めて工事を行う必要があるのか。

A 4 既にZEH水準（仕様基準）を満たしている箇所は改めて工事を行う必要はありません。ただし、少なくとも開口部は一箇所以上、壁は部位の一部の工事を実施する必要があります。

【グリーンリフォームローン】・【グリーンリフォームローン】S

Q 5 2階建ての戸建て住宅で、2階の床（1階の天井）を断熱改修する場合、要件工事箇所としてみなすことができるか。

A 5 要件となる断熱改修工事は、外気に接する部位の断熱改修工事ですので、2階の床（1階の天井）は要件工事の箇所としてはみなすことができません。

【グリーンリフォームローン】・【グリーンリフォームローン】S

Q 6 工事前、工事中及び工事後の写真について、撮影箇所、撮影方法等の決まりはあるのか。

A 6 融資対象となる全ての工事箇所の写真を提出してください（工事後の写真は物件の外観写真も提出）。工事中の写真は、全ての工事（※1）を実施したことがわかる写真を提出してください。また、提出写真は「撮影日」及び「物件名（※2）」を記載した黒板、画用紙等を、リフォーム工事実施箇所と一緒に撮影してください。

※1 工事中の写真的提出は、リフォーム工事後に工事を実施したことが確認できない場合に限り（例：仕上材で隠蔽される断熱材を設置している写真）。

※2 一戸建て等の場合は「建物の所在地（地名地番又は住居表示）」を、マンションの場合は「マンション名及び住戸番号」を記載してください。